

6月1日は「人権擁護委員の日」です

## 人権擁護委員をご存じですか？

### 人権擁護委員とは

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて活動する民間のボランティアです。法務局と連携して、地域の皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、人権侵害被害者の救済、地域の皆さんへ人権に関する啓発活動などを行っています。

小郡市では、各小学校区に1人、合計8人の委員が活動しています。

| 小学校区    | 名 前   |
|---------|-------|
| 東野校区    | 山下 健志 |
| 大原校区    | 有川 政次 |
| 味坂校区    | 永利眞由美 |
| 三国校区    | 永水 京子 |
| 立石校区    | 杉 哲哉  |
| のぞみが丘校区 | 川野裕佳子 |
| 小郡校区    | 林田 一徳 |
| 御原校区    | 中村 隆一 |

### 人権擁護委員の仕事

#### ①地域の皆さんからの人権に関する相談に応じます

月1回、人権センターで相談を受けています。

##### 【特設人権相談】

●日時 原則として毎月第3金曜日(祝日・年末年始を除く)  
午後1時～4時

●会場 人権教育啓発センター2階第2小会議室

※6月は4日(月)、12月は3日(月)の開催です

※相談日時は変更になる場合があります。広報お知らせ版の「各種相談」をご覧ください

#### ②人権を侵害された人からの申告などを受け、法務局職員と協力して調査・処理にあたります

調査により人権侵害が認められた場合は、救済措置などが行われます。

#### ③人権の大切さを知っていただくため、さまざまな啓発活動を行っています

「人権の花運動」や「人権教室」、「全国中学生人権作文コンテスト」のほか、企業などが実施する人権研修への講師派遣や街頭啓発など

### 人権の花運動でつながった出会い

昨年10月に「人権の花運動」で味坂小学校から風船につけて飛ばしたひまわりの種が、熊本県南阿蘇村に届き、拾った人から学校に手紙が届きました。そこには「熊本地震からの復興に向けて、大きな励みになった」と感謝の言葉がつづられていました。

手紙を受け取った児童は、温かい気持ちになり、人とつながることの大切さを感じることができたのではないのでしょうか。

#### 人権の花運動とは

子どもたちが協力して花を育てることで、「命の大切さ」や「相手のことを考える心」を育むことを目的に活動しています。市では、毎年2校で人権の花「ひまわり」を育てています。



下記の電話番号でも相談を受け付けています。最寄りの法務局・地方法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

問合せ先 人権・同和対策課 ☎72-2111内線432